

入間市国民健康保険税の税率改定について

- ・ 前回協議決定事項

平成 29 年 5 月 23 日の国民健康保険運営協議会での協議決定事項

税率改定時期 平成 30 年度 実施

- ・ 協議事項

税率改定内容について

改定の税率について以下の 2 案により協議する

【第 1 案】

答申に示されている税率（2 回目）で改定

- ・ 賦課増加額 216,447 千円（試算による）

【第 2 案】

答申の額（2.5 億円 答申税率を見直す）で改定

- ・ 賦課増加額 250,577 千円（試算による）

※広域化に伴う標準保険税率については、平成 30 年 1 月に県より示される予定。

今回の税率改定では、標準保険税率が確定していないことから、答申に基づき行う。

平成 31 年度以降については、標準保険税率を加味した税率改定の検討を行う。